



広報

御所

自然と笑顔があふれる
誇れるまち

平成27年
[2015]
2月号

No.891



CONTENTS

- ▶市長室だより 2
- ▶人権センターだより 3
- ▶金剛葛城山下一周駅伝兼奈良県知事杯駅伝 ... 4
- ▶中央公民館発表会 5
- ▶中学生「税についての作文」入賞者... 13
- ▶まちのフォトニュース... 14~15
- ▶御所のむかしむかし 27

春を告げる^{ろうばい}蟬梅の薫り（船宿寺）

まだ空気は冷たく凍^しみるけれど、頬にふれる湿り気に春の訪れを感じる頃となりました。沸々と溢れ出す生命^{いのち}の気配。目覚めを飲む声が、ほら、あちらこちらから。

カラー版がご覧になれます→



QRコード



御所市長

東川裕

「花園」で躍進を続けた御所実業高校ラグビー部は、決勝戦まで勝ち残り、見事準優勝に輝きました。奈良県大会の決勝以降、すべての試合を観戦しましたが、ひたむきに試合に臨んでいる姿、一試合ごとに成長していく姿、ラグビーを純粹に楽しんでいる姿、最後まで決してあきらめない姿、チームの絆の強さ、そういったものを強く感じ、市民に大きな感動を与えてくれたと思います。

3年生は、最後の試合での悔しさを含め、この貴重な経験を糧にそれぞれの道で頑張り、1、2年生は、今年果たせなかった「優勝」という目標に向かい、新たな一歩を進めてほしいと思います。

《※まちのフォトニュース14ページ》

昨年のソチオリンピックでの平岡君フィーバーに続き、毎年、御所市の若い力が、日本中に響き渡ることに頼もしさを感じています。

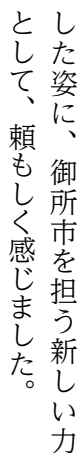
☐ ☐ ☐ ☐ ☐

平成27年の御所市行政がスタートしました。昨年後半から「地方創生」という言葉がマスコミで頻繁に取り上げられ、今年は、日本中の自治体すべてが、それを具現化するために動く一年になりそうです。国策ではなく、それぞれの自治体がそれぞれの責任において地域を創っていくことになります。その先頭に立つのが御所市役所です。

新年の仕事始めの式で、職員へ「日々の仕事を無難にこなすだけではなく、プラスアルファのアイデアが必要になる。出来ない理由をつらつらと並べていても何も進まない。今年こそ、階段の踊り場から一歩一歩上り始めよう。『やってみなはれ』の精神で活気づいた風土を創つていこう」と伝えました。



27人の新成人誕生を祝し、平成27年成人式が、御所小学校体育館で華やかに挙行されました。久しぶりに同級生と再会し、和やかな雰囲気の中にも新成人として凛と



新成人のみなさんには、成人としての大きな責任を感じながら、これまで20年の歳月の中でお世話になった方々に感謝の気持ちを忘れることなく、若い力でそれぞれの目標に向かい力いっぱい挑戦を続けてほしいと思います。輝かしい未来に幸多かれと願っています。

《※まちのフォトニュース15ページ》

(市長ブログから抜粋・一部改変、
加筆等により構成)

☐ <http://gose>.

seesaa.net/

QRコード[※]

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係

☎ 62・3001 (内線205)

パブリックコメントを

実施します。

「第4期御所市障害福祉計画(素案)」
「意見・提案を」

お寄せください。

「第4期御所市障害福祉計画（素案）」へのご意見・ご提案を募集します。いただいたご意見等は、今後の計画策定や障害福祉施策の参考とさせていただきます。

募集期間
2月2日(月)
～
13日(金)

■ 閱覽場所 中央公民館、葛公民館、

人権センター、いきいきライフセンター、こども家庭相談センター、奈良県農業協同組合葛城支店

※御所市ホームページにも掲載。

☞ <http://www.city.gose.nara.jp/>

gyousei/fukushi/index.htm

■提出方法 郵送（封書等）、ファックスまたはEメールで左記へ。

また、各閲覧場所に設置の意見箱

に投函していただいても結構です。

※様式は問いません。なお、Eメール

ント』としてください。

■提出先 御所市役所福祉課障害福

社係
〒639-2298
御所市1の3

F
62
.
3
0
2
2

 fukushi@city.gose.nara.jp

■問い合わせ先

福祉課 ☎ 62・3001 (内線 513)

男女共同参画社会を 実現しましょう。

「誰もが住みやすい社会を
築き上げていくために」

長引く不況の中、児童や高齢者への虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）等、さまざまな人権侵害がおきています。

誰もが、住みやすい社会を築き上げていくために「男女共同参画社会」について考えてみませんか。

◆「男女共同参画社会」って何だろう？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参

画社会基本法より）

1999（平成11）年に男女共同参画社会基本法が制定されました。以来、国は「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるよう男女共同参画社会の形成」促進のため、各種広報啓発活動を展開してきたところ。また、2009（平成21）年に男女共同参画社会基本法制定10周年を記念して、男女共同参画のシンボルマークが作成されました。



男女共同参画
シンボルマーク

これは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いが込められています。本市においても、市民が手を取り合い支え合いながら暮らせる「笑顔あふれるまち」にしていきたいものです。

また、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為、モラルハラスメント等は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題です。これら女性に対する暴力の問題への認識をさらに深めていくため、女性に対する暴力根絶のために、シンボルマークが作成されました。



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

これは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。



本市では、一昨年「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。その結果から、法制度の整備や各種取り組みの進捗により、男女間における意識変革や行動の変化がもたらされていることが見てとれましたが、性別役割分担意識が払拭されるまでには至っていませんでした。この調査結果を基に、今年度、「御所市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

◆「男女共同参画社会基本法」5つの柱

- ① 男女の人権の尊重
- ② 国際的協調
- ③ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ④ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ⑤ 社会における制度又は慣行についての配慮

一人ひとりの心がけで男女が共に住みやすい社会を築いていきましょう！

人権センターだより

市民安全部 人権施策課 電話 65・2210（御所市人権センター内）



第68回金剛葛城山下一周

駅伝大会

兼第4回奈良県知事杯駅伝大会

2月1日(日)正午 葛城公園スタート〈雨天決行〉

大会当日12時〜13時の間、山麓線（県道御所香芝線）の南郷〜伏見の区間で渋滞が予想されます。交通規制にご協力をお願いします。

御所市体育協会・高田警察署

問い合わせ先 生涯学習課内 御所市体育協会事務局

☎62・3001（内線695）

参加116チームの顔ぶれ

中学校男子の部（緑ゼッケン）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 奈良学園中学校 | 5 東大寺学園中学校A |
| 2 葛上中学校B | 6 東大寺学園中学校B |
| 3 香芝西中学校A | 7 東大寺学園中学校C |
| 4 光陽中学校 | 8 大正中学校 |

中学校混合の部（緑ゼッケン）

- | | |
|-------------|------------|
| 101 河合第二中学校 | 105 畝傍中学校 |
| 102 葛上中学校A | 106 香芝北中学校 |
| 103 香芝西中学校B | 107 御所中学校 |
| 104 橿原中学校 | |

高等学校男子の部（黒ゼッケン）

- | | |
|------------|---------------|
| 201 香芝高校 | 205 智辯学園高等学校A |
| 202 郡山高校A | 206 奈良高校C |
| 203 西和養護学校 | 207 東大寺学園高校B |
| 204 橿原高校A | 208 東大寺学園高校A |

高等学校混合の部（黒ゼッケン）

- | | |
|---------------|---------------|
| 301 郡山高校B | 306 智辯学園高等学校E |
| 302 橿原高校B | 307 高田高校 |
| 303 智辯学園高等学校B | 308 奈良高校A |
| 304 智辯学園高等学校C | 309 奈良高校B |
| 305 智辯学園高等学校D | 310 畝傍高校 |

一般1部男子の部（青ゼッケン）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 401 N R F - A | 409 Y F S C 選抜 |
| 402 N R F - B | 410 チャ R U N |
| 403 N R F - C | 411 関大Y M チーム吉田 |
| 404 香芝一風会 | 412 岡田フレンズ |
| 405 畝傍ランナーズ | 413 ならスポ R C |
| 406 大和ガスA | 414 奈良学園大学 |
| 407 奈良市民走ろう会 | 415 奈良 A C |
| 408 王寺ランナーズA | 416 近農 A C |

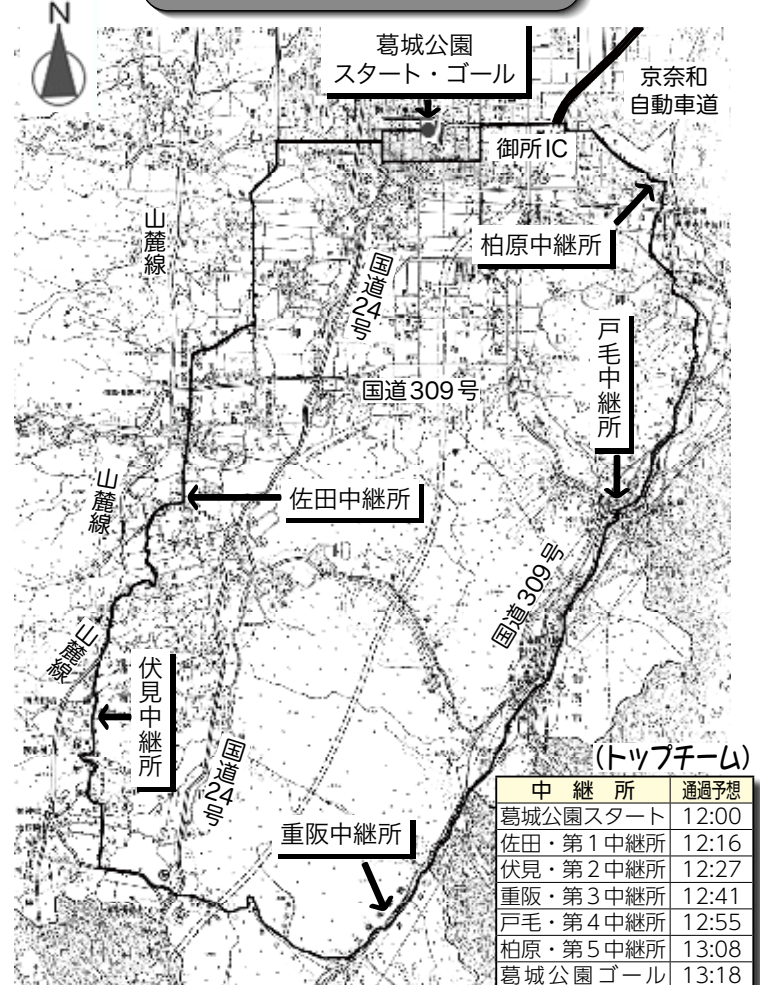
一般2部男子の部（紫ゼッケン）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 501 D - Runners | 519 志学館チアライズA |
| 502 山田ファミリー | 520 中和 F D |
| 503 橿高オールスターズ | 521 鴻池会 A |
| 504 奈良県社会福祉士会S | 522 松井ランナーズ |
| 505 タモリ R C | 523 さびGOランナーズ |
| 506 やすらぎ炎 | 524 佐味特設消防団 |
| 507 チームシセイドウ | 525 Tricksters |
| 508 熱風会 | 526 大畑グループ |
| 509 チームシロッコA | 527 奈良県庁 |
| 510 長尾若獅子RC・A | 528 チーム42A |
| 511 サポーターズ | 529 往年の走りをもう一度 |
| 512 香芝徳万座 | 530 J A ならけん橿御高 |
| 513 香芝馬風会 | 531 (株)井上天極堂 |
| 514 うさぎとかめ | 532 御所市役所 |
| 515 I R C | 533 走る雉 |
| 516 奈良いちもくさん | 534 王寺ランナーズB |
| 517 吉野消防署 | 535 K A J I T A A |
| 518 奈良中央信用金庫 | 536 葛城モータース |

一般2部混合の部（紫ゼッケン）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 601 国見苑 | 617 部長はまぞお |
| 602 美吉野園 | 618 いぬとねこ |
| 603 奈良県社会福祉士会M | 619 鴻池会 B |
| 604 N R F 混合-A | 620 大和ガス B |
| 605 Y F S C | 621 チーム42 B |
| 606 心ひとつ | 622 和里(にこり) |
| 607 チームシロッコB | 623 澤田組 |
| 608 長尾若獅子RC・B | 624 ならスポ R C B |
| 609 西和養護 S. S. | 625 市町村職員共済組合 |
| 610 YANCHI CLUB | 626 O K 会 |
| 611 十津川ランナーズ | 627 3 S ワーカーズ |
| 612 奈良中央信用金庫混合 | 628 御所市役所 B |
| 613 志学館チアライズB | 629 王寺ランナーズC |
| 614 テンダーヒル御所 | 630 田村薬品工業 |
| 615 南都銀行御所支店 | 631 K A J I T A B |
| 616 歩。ジティ部 | |

駅伝コース略図



第41回 中央公民館 発表会

舞台発表

- 日時 3月8日(日)
10時～15時(予定)
■場所 アザレアホール
(御所市13番地)

出場時間は目安であり、発表内容により多少前後する場合があります。あらかじめご承知ください。

=プログラム(出場順)=

【午前の部】

- 10:00 開会行事
- 10:05 琴クラブ
- 10:15 子どもジャズダンス教室
- 10:20 フレッシュ体操クラブ
- 10:30 わくわくキッズチア♡
- 10:40 日本舞踊クラブ
- 10:50 3Bすこやかクラブ
- 11:00 グレースフリー・フラ
- 11:10 おどりクラブ
- 11:20 御所太極拳クラブ
- 11:30 日舞サークル
- 11:40 御所民謡クラブ
- 11:50 御所民踊クラブ
- 12:00 御所市手話サークル「むつの会」

(休憩)

【午後の部】

- 13:00 大正琴教室「きらり」
- 13:15 大正琴クラブ「花みずき」
- 13:25 大正琴クラブ「すずらん」
- 13:40 着付教室、着付クラブ
- 14:00 日本語教室
国際フレンドの会
- 14:30 地婦連コーラス「うたごえサロン」
- 14:45 御所市民混声合唱団
- 14:55 閉会行事

お知らせ

発表会準備等のため、3月10日(火)午後～17日(火)午前の間、中央公民館は全館(勉強室含む)利用できません。ご了承ください。

■問い合わせ先 中央公民館 ☎62-1681

作品展示・催し物・模擬店

- 日時 3月14日(土) 9時～17時
3月15日(日) 9時～16時
■場所 中央公民館(元町382の1)

内容は変更になる場合があります。

【作品展示】

＜出展教室＞(順不同)…書道教室、手編教室、デジタル写真教室、陶芸教室、日本画教室、洋画教室、男の料理教室、創作折り紙教室、お菓子作り教室

＜出展クラブ＞(順不同)…御楽窯クラブ、御幸工房、窯ONE's、陶遊クラブ、日本画クラブ、洋画クラブ、御所川柳クラブ、俳画クラブ、御所金剛俳句クラブ、手芸クラブ、手編みクラブ、元町編物クラブ、押し花クラブ、パッチワーククラブ、リフォームサークル、アートフラワークラブ、友禅クラブ、書道クラブ、御所ふるさとクラブ、ヨガ教室、写真クラブ、フォト葛城、サークルうめちゃん

【催し物】★お茶席《茶道教室、茶道クラブ》

＊お茶券〈お菓子付〉(300円)

14日…13時～15時／15日…11時～15時

★うたごえ喫茶「歌楽」《御所市民混声合唱団》

～みなさんと一緒に楽しく歌いましょう～

＊チケット〈飲み物付〉(1枚100円)

14日…13時～16時

【体験】★ヨガ〔出入り自由〕15日…10時～正午

【模擬店】●14日(土)のみ

《料理教室》※10時～

＊クッキー〈1袋〉(350円)

《韓国太鼓 ケミの会》※10時～

＊チヂミとコーン茶〈セット〉(200円)

《元町編物クラブ》※10時～

＊手作り小物など〈販売〉

●15日(日)のみ

《御楽窯クラブ》※10時～

＊焼き物〈クラブ員の作品を販売〉
(100円～500円)

●両日とも

《アートフラワークラブ》※9時～

＊小物(1,000円)

《友禅クラブ》※9時～

＊友禅染ハンカチ〈1枚〉(1,000円)

《御所おはなしの会》

※14日(土)13時～15時／15日(日)10時～正午

＊奉“ごせのむかしむかし”その1(1,000円)

＊奉“ごせのむかしむかし”その2(700円)

＊パウンドケーキ(500円) など

《手編教室》※9時～

＊ネックレスなどの小物〈販売〉

他にもいろいろな販売などがあります。お楽しみに！

●●●みなさんのご来場を心よりお待ちしております！●●●

国民健康保険 Q & A

国民健康保険に関するお問い合わせの多い内容について、お答えします。

Q 国保に加入するのはどんなときですか？

A 主に次の場合を除いて加入します。

- 勤務先の社会保険や国民健康保険組合に加入
- 75歳以上等により後期高齢者医療制度に加入
- 生活保護受給中

Q 会社を退職して国保に加入する手続き方法を教えてください。

A 社会保険の資格喪失証明書、離職票、会社の退職証明書など退職日を確認できる書類をお持ちいただき、保険課で加入の手続きをお願いします。

Q 会社に就職し社会保険の被保険者になりました。家族も私の社会保険の被扶養者になりました。国保の手続きは必要ですか？

A 国保では社会保険に加入されたことがわからないため、国保側で自動的に国保を止めることはできません。社会保険になられた人全員の社会保険の保険証と国保の保険証、印鑑をお持ちいただき、保険課で国保を終了する手続きをお願いします。手続きを忘れますと、いつまでも国民健康保険税がかかります。

また、医療機関等にも加入している保険が変更したことを伝えて、新しい保険証を提示しましょう。

Q 医師の指示により補装具（コルセット）を購入しました。保険は使えますか？

A 医師の指示により補装具（コルセット）を装着した場合は、療養費が支給されることがあります。申請には、医師の発行する「意見書」と「装具装着証明書」及び「領収証」が必要です。申請の際には、この3種類の書類、印鑑と入金先の金融機関の口座番号がわかるものをお持ちいただき、保険課で手続きをお願いします。

Q 接骨院（整骨院）で保険は使えますか？

A 保険が使える場合は、外傷性のねんざ・打撲、医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術、応急処置で行う骨折・脱臼の施術です。肩こりや腰痛、ヘルニア等には保険が使いません。施術を受ける前に柔道整復師に確認しましょう。

Q 入院して医療費が高額になりそうです。どうにかありませんか？

A 「限度額適用認定証」があります。この認定証を医療機関で提示することで、医療費の支払いが高額療養費の限度額で済むため負担が少なくなります。

認定証の発行は、保険証と印鑑をお持ちいただき、保険課で申請していただく必要があります。なお、国民健康保険税に滞納がない等の一定の条件があります。

※70歳以上で課税世帯に属する人には発行されません。（高齢受給者証が限度額認定証を兼ねています。）

Q 御所市国保の財政は厳しいのですか？

A 単年度赤字が続き、累積赤字（実質収支）も平成25年度で3億5,000万円と大きくなっています。基本的には保険料となる国民健康保険税が、給付に見合う額に不足しており、たいへん厳しい状況です。

ただし、最近はジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及も進み、一人あたりの医療費の伸びは緩やかになってきています。また、特定健診の受診率も向上し、健康への意識も徐々に高くなってきています。今後も健診を活用しながら健康に配慮した生活に努めるなど、医療費の適正化にご協力をお願いします。

Q 国保の運営が奈良県広域になると何が変わりますか？

A 現在、国では平成30年度から国保の財政運営を都道府県単位とする案を検討しています。

保険運営の規模が大きくなることで、高額な医療費の増減による影響が小さくなり、財政が安定します。また、保険料負担の面では、現在の保険料率について市町村間で差がありますが、激変緩和措置を講じたうえで、県内の国保加入者で公平に負担する制度となるよう、奈良県が標準となる保険料率を示して、加入者に負担いただくことを検討しています。

国保

保険課 保険第1係 ☎内線256・259 (市役所 新館1階)

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入の特定健診を受けられたみなさんへ かも〜ン君補助金の申請はお済みでしょうか

1,000円
キャッシュ
バック

◆対象者

下記の①か②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時点）

- ①平成22年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市国保人間ドック）を受診した人
- ②御所市国保の特定健診を2年続けて（平成25年度と平成26年度）受診した人

申請は
2月27日(金)まで！



- ◎特定健診（または人間ドック）受診後に、保険課保険第1係へ申請書を提出してください。
- ◎申請書は、特定健診受診券送付書類に同封しています。なお、紛失された人は、振込先口座のわかるもの（通帳など）と、印鑑（認め印）を持って、保険課窓口へお越しください。
- ◎健診実施機関から市へ健診結果が返却後、上記の審査後に補助金交付を行います。申請後おおむね3か月となりますが、健診機関からの結果返却状況により交付時期が前後しますのでご了承ください。
- ※特定健診（または人間ドック）を受診した人は、出来るだけ早期に申請してください。

御所市以外の健診等を受けた人に 「かもきみの湯」入浴券をプレゼントします。

※御所市国保の特定健診を受診した人は対象外です。

◆条件（次の3つをすべて満たす人）

- ①御所市国保に加入している人
- ②職場での健康診査や個人で御所市国保以外の人間ドックを受診した人
- ③次の**検査項目**を含む健診結果を報告していただいた人



《特定健診必須の検査項目》 【測定】身長、体重、腹囲、BMI 【尿検査】尿糖、尿たんぱく 【血圧】
【血液検査】脂質検査（中性脂肪、HDL（善玉）コレステロール、LDL（悪玉）コレステロール）、血糖検査（空腹時血糖、またはHbA1c）、肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GTP）

◆対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日に実施（受診）した健診結果

●保険課保険第1係へ健診結果を提出してください。健診結果説明会や保健指導の案内をお送りします●

アルコールとの上手な付き合い方 ー適量が肝心ですー

お酒は飲みすぎるとさまざまな健康障害をもたらします。肝臓・^{すい}臓の障害や高血圧症・糖尿病・高尿酸血症等生活習慣病の発症を促進します。



『適正飲酒5か条』

- ①食べながら適量飲酒
- ②週に2日は休肝日
- ③強い酒は薄めて飲むのがお勧めです
- ④きりなくだらだら飲みはやめましょう
- ⑤定期健康診査で肝臓等チェックしましょう



適量飲酒の
1日の目安量

※いずれか1種類

- ビール中瓶1本（500ml）
- 日本酒1合（180ml）
- 焼酎コップ半分（100ml）
- チューハイ1缶（350ml）
- ウイスキー1杯（60ml）
- ワイン1杯（200ml）

2月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日は実施しません。

相 談 名	日 曜	時 間	場 所	問い合わせ先	備 考
交通事故相談	5 木	10:00 ～ 15:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
行 政 相 談	10 火	13:30 ～ 16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	10 火	13:30 ～ 16:30	人 権 セ ン タ ー 図 書 室	人権施策課 ☎65-2210	先着6人（1人30分） 予約は平日に左記へ
税 務 相 談	今月は開催しません （次回は5月に開催予定）			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 （ただし3月は開催しません）
人 権 相 談	5 19 木	13:00 ～ 16:00	人 権 セ ン タ ー 図 書 室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00 ～ 16:00	市役所新館1階 消 費 者 相 談 室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00 ～ 16:00	葛 城 市 役 所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00 ～ 15:30	御 社 会 福 祉 協 議 会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教 育 相 談	毎週 月 火 木 金	9:30 ～ 16:30	市 青 少 年 セ ン タ ー （葛公民館内）	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

2月の自治会別し尿収集日程表

日 曜	収集地区名
2 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田
3 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄
4 水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町
5 木	三室新町、三室、幸町住宅
6 金	幸町、宮戸団地
7 土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味
9 月	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天
10 火	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪
12 木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷
13 金	室、池之内、今出、緑ヶ丘
14 土	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城
16 月	茅原、緑町、玉手、北方、中方
17 火	東寺田、本馬、北方

日 曜	収集地区名
18 水	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
19 木	戸毛、稲宿
20 金	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
21 土	重阪、小林
23 月	小林、櫛羅
24 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
25 水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
26 木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
27 金	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
3/2 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

問題
市人権啓発活動推進本部



女性のひろば

私たち女性対策推進連絡協議会は、加盟団体連携のもとに協力し合い、あらゆる問題に取り組み、より良いまちづくりを目指しています。今年度は御所の歴史や伝説、郷土の魅力、地域の良さをさらに知することに重点を置きました。

まずは、5月16日に、「御所地域の文化財について」というテーマで、市文化財課の藤田課長の講演を聴き、感銘を受けました。続いて、10月27日には、宮山古墳と市文化財事務所の施設を見学しました。

藤田課長の説明では、宮山古墳は「室大墓古墳」とも呼ばれ、墳長238メートルもある大型の前方後円墳で、同時期の古墳では奈良県で最大であるとのことでした。

《宮山古墳》

古墳の頂上へと階段を登ると、そこには竪穴式石室が2か所存在し、

南側は、東西に長い石室の中心部に長持形石棺を置き、石で四方を固め石棺を保護し、6枚の天井石で覆われている。墳丘は3段築であり、後円部頂上には2重の方形埴輪列がある。形象埴輪を外向きに並べ、その外側には家型埴輪4軒が一列に置かれている。石室への侵入を武威により阻止するかのようであり、被葬者の親衛隊の武装を反映したものと考えられるようである。

宮山古墳は、

竪穴式石室に納められた長持形石棺を現地で見学できる唯一の場所であるため、全国から見学者が絶えないそうです。今回はせっかくの機会、石室に入り



たかったのですが、昨年来の雨で水がたまり、入ることができず残念でした。

市文化財事務所の施設見学では、土器復元の作業現場を見学し、実際に土器破片にその遺物の記録を書き記す作業を体験しました。緊張のひととき。古代の人々が使用した土器に、今日の私たちが今、まさにこの手で触れているということに、およそ千六百年間の隔たりを感じて不思議な感覚を覚え、あらためて歴史の重みを感じ、御所の歴史を知る良い機会となりました。

●主な活動

- 市議会傍聴、人権問題講演会・ふれあい人権セミナーへの参加を通じた学習、各関係機関及び団体事業への参加と協力
- 研修「宮山古墳と市文化財事務所の施設見学」
- 女性講座「老後をどう生きるか」
- 体力づくりの「グラウンド・ゴルフ」大会、その他会員相互の親睦交流 など

女性対策推進連絡協議会 会長 西村克子

がん検診

検診は自覚症状がない時点で行われることから、がんがまだ進行していない状態で発見することができ、早期にがんを治すことができます。

一方、症状が出てから受診した場合には、がんが進行している可能性があり、治すことができない場合が多くなります。

また、がんが見つけない場所やわかりにくい形をしている場合には発見できないことがあり、検査の精度も100%ではありません。ただし、初回の検診でがんと診断できなかった場合でも、1年に1回（子宮頸がん）と乳がんは2年に1回（検診を受け続けることにより、がんを発見できる確率が高まります。このため、がん検診は1回の受診ではなく、適切な間隔で受け続けることが必要です。

また、検診でがんの疑いがあると判定され、精密検査を行っても、がんが発見されないこともあります。

精密検査が必要となるのは、がんの疑いを除外するためと、がんであることを確かめるための2つの意味があります。

要精密検査とされた場合でも、真にがんと判断される（陽性反応適中度）のは、胃がん検診では1.5%、最も可能性のある子宮頸がん検診でも4.9%にすぎません。多くの人々が「がんではなかった」という結果を受け取るようになります。受診者の方には心理的負担がかかりますが、早期発見・早期治療のためにはある程度やむをえないことではないかと考えられます。

奈良県医師会



お医者さんのメッセージ



2月

いきいきライフセンター

保健事業

	事業名	対象となる子ども	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	2月12日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	2月12日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳7・8か月児 〔個人通知します〕	2月26日(木)	13:00 ～13:15		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	2月13日(金) 2月27日(金)	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	2月17日(火)	13:50 ～14:20		【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、 記入・押印 してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	2月18日(水)			

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎乳幼児の予防接種については、個人通知はしません。
- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ※「対象年齢の数え方」について…「生後〇ヵ月～△歳未満」とは、「生後〇ヵ月になる前日～△歳の誕生日の前日」までとなります。



シニア料理教室

野菜たっぷり、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。

最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」とお感じの人は、健康づくりに興味のある人は、奮ってご参加ください。

▼日時 3月13日(金) 10時～13時
▼場所 いきいきライフセンター
▼対象 御所市に居住する人
▼内容 当日のお楽しみ♪
▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼参加費 300円
▼定員 25人
※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。

▼申し込み方法 3月6日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、3月6日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会



ヘルスアップルーム

体力をつけたい、痩せたい、歩くと膝が痛くてウォーキングが来ない…。そんなあなたの運動ルーム。

天気を気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動しませんか！

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日～金曜日（祝休日は除く）

※臨時の休室日については、随時お知らせします。

▼内容 エアロバイク5台

▼時間 9時～12時、13時～16時
※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター2階ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法を説明します。（大変混雑します）ので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。）

この時間以外をご希望の場合は、事前に電話でご相談ください。

○膝痛、疾病などをお持ちの人は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

い。

歯周疾患検診（無料）

市内歯科医院で受けられます



(50音順)

▼期間 (2月末で終了します。お早めにお受けください。)
2月28日(土)まで

40歳以上で歯を失う原因の約8割が「歯周病」です。歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により、歯ぐきに炎症が起き、歯を支える骨が溶けていずれ歯が抜けてしまう病気で、肺炎や胃腸障害など全身の病気を引き起こすこともあります。

いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、ぜひこの機会に受診しましょう。

▼対象（右上表） 40歳・50歳・60歳・70歳になる人

▼内容 現在歯・喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態等の確認

▼場所（右下表） 市内歯科医院

▼申し込み方法 電話で健康推進課へ申し込み後、歯科医院へ予約してください。

対象者	年齢	生年月日
	40歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
	50歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
	60歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日
	70歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日

医療機関名	住 所	電話番号
石口歯科医院	元町339-1	65-1234
上田歯科医院	櫛羅97-4	62-6474
永長歯科診療所	戸毛47-1	67-2255
岸本歯科医院	697-1（御門町）	62-1180
米田歯科医院	773（豊年橋通り）	62-2820
ささき歯科医院	1454（寺内町）	65-2612
サン歯科こめだクリニック	180-12（大広町）	63-1917
正司歯科医院	南十三120-5	62-3478
高橋歯科医院	1179（御堂魚棚町）	63-0900
田仲歯科医院	奉膳371	67-1211
西井歯科医院	宮戸101	66-1343
野口歯科医院	91-11（栄町）	62-5477
野阪歯科医院	1378（本町）	62-2001
花岡歯科医院	169-1（新地町）	62-2688
俵本歯科医院	櫛羅337-2	62-1010
フジモト歯科	319（大広町）	62-8117
増田歯科医院	三室427	62-2925

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の期限が迫っています

平成26年10月1日から、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種（定期接種）が開始され、今年度の接種の対象者には平成26年9月に「お知らせハガキ」をお送りしています。「お知らせハガキ」を持って、医療機関で接種してください。紛失した場合も、医療機関でその旨お伝えいただくと、対象者かどうかの確認後、接種が可能です。なお、このワクチンの接種機会は生涯に1回です。「お知らせハガキ」を受け取られても、過去に接種したことのある人は定期接種の対象外となりますので、ご了承ください。

●実施期間 3月31日(火)まで 〈実施期間後は任意接種扱い（全額自己負担）〉

▼平成26年度の対象者（御所市に住民票のある、次の①または②の人）

①平成26年度に右表の対象年齢になる人

②平成26年4月1日現在、60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人、または、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※②の人は事前にいきいきライフセンター健康推進課で手続きが必要です。

《持ち物》○医師の診断書 ○身体障害者手帳（1級）

○病名が確認できる医師の証明書

▼接種時の持ち物 ○「お知らせハガキ」 ○健康保険証 ○接種費用

▼接種回数 1回 ▼接種費用（自己負担金） 2500円

▼接種方法

○市内の医療機関で接種する場合〔接種費用は医療機関窓口で支払い〕

…直接または電話で医療機関に予約のうえ接種してください。

○市外の医療機関で接種する場合〔接種費用は健康推進課で支払い〕

…事前にいきいきライフセンター健康推進課で手続きしてください。

▼無料になる人 市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人

※事前にいきいきライフセンター健康推進課で手続きが必要です。

《持ち物》印鑑 〈手続き前に接種した場合、返金できません〉

対 象 者	
年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日生 ～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生 ～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生 ～昭和15年4月1日生
80歳	昭和 9年4月2日生 ～昭和10年4月1日生
85歳	昭和 4年4月2日生 ～昭和 5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生 ～大正14年4月1日生
95歳	大正 8年4月2日生 ～大正 9年4月1日生
100歳	大正 3年4月2日生 ～大正 4年4月1日生
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれ

太極拳

太極拳の効果も適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

2月9日(月)、3月9日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

* * * * *

●太極拳講座(24式)

2月17日(火)、3月17日(火)

▼時間 10時～11時30分ごろ

* * * * *

▼場所 いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

**若さ・体力を維持する
簡単エアロビクス**

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。

運動のあとはマッサージでリラックスタイム♪先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時 2月6日(金)

受付13時30分(開始14時)
※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

◎主催 ひまわりクラブ

いきいきサロンのほっと

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。

▼対象 市内在住の40歳以上の人

▼内容

理学療法士による
軽体操、
歌やゲー
ムなどの
レクリエーション



▼日時 2月23日(月)

13時30分～15時30分

▼場所

いきいきライフセンター

▼申し込み 不要

健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病

などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人、健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どんな

でもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善して

いきましよう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。《無料》

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人

▼日程 2月19日(木)

▼時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容

①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼吸中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 先着15人程度

▼申し込み方法 2月12日(木)までに、電話で健康推進課へ。

レタウウォーキング

毎月、にこにこ楽々ペース

で楽しく歩いていきます。どんなでも気軽に参加ください。

▼開催日 2月8日(日)、3月8日(日) 9時30分～12時ごろ(8時時点で雨の場合は中止)

▼行き先 市内

(当日のお楽しみ)

▼集合(9時30分までに) いきいきライフセンター

▼持ち物 タオル、お茶

▼申し込み 不要

◎主催 スマイルクラブ

**奈良県医師会の学術部会が行う
無料健康相談**

【目の健康相談を除き、前日までに予約必要】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

2月10日(火) 14時～15時

整形外科に関する健康相談

2月17日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談

2月25日(水) 13時30分～14時30分

精神科に関する健康相談

2月27日(金) 15時～16時

▼場所 奈良県医師会館1階

県民健康サービス室(近鉄大

和八木駅から徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先
奈良県医師会各主催部会
☎0744・22・8502

県民公開講座

「女性のための健康講座」

▼日時 3月8日(日)

14時～16時

▼場所 学園前ホール

「奈良市学園南3丁目1の5」

▼内容

①講演 奈良県立医科大学

産科婦人科学教室

教授 小林浩さん

「女性が知っておきたいからだのリズム～女性のライフステージと健康管理～」

②相談 産婦人科の医師による「産婦人科なんでも無料相談会」

※先着20人(当日会場で13時15分から受付)

▼参加費 無料

▼定員(講演) 約300人

▼申し込み方法(講演)

電話で左記へ。(当日参加も可能)

▼申し込み・問い合わせ先

奈良県医師会館内 奈良県産

婦人科医会公開講座係

☎0744・22・8502

◎主催 奈良県産婦人科医会

平成26年 中学生の「税についての作文」入賞者紹介

税務課 市民税係 ☎62-3001 (内線547)

毎年、国税庁では全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生から「税についての作文」を募集し、優秀作品の表彰を行っています。これは、中学生が税について関心を持ち、正しい理解を深めることを目的としているものです。このたび、市内の中学生が多数応募した作文の中から、入賞した2人の生徒の作文をご紹介します。

御所市長賞 「日本国民のすべきこと」

御所市立葛中学校 3年 綿舎^{わたや} 美紀

私は、税についての知識がありません。ですが、日本の税の歴史はすごいと思います。

私の知っている一番初めの税は、「租・調・庸」です。そのことを考えると、とても長い歴史だな、と思いました。今まではその考えままでした。だけど、この作文を機に、もっと考えてみることにしました。税は、今までにたくさん行われ、たくさん変化してきたと思います。その中で税は人々を苦しめてきたとも思います。今も、税によって不都合が起こっているかもしれません。

しかし、変化してきた税はやはり成長していると思います。それは、私たち国民のために使われているからです。將軍や政府が奪うのではなく預かり、国民のために、必要な時に使う、いわば「預金」のように思ったからです。でも、そう考えれば「良い税」が、日本国民はあまり良いように思っていない気がします。それはなぜなのでしょう。

私は、特に「消費税」があまり良く思われていない気がします。でも私自身では考えてみてもわからなかったし、調べてもマイナス面を書いているのはあまり無かったです。なので、お母さんに聞いてみました。すると、「消費税は昔はなかったのに、急にできたから余計に必要がないように思うし、八パーセントまで上げたけど、何に使ってるかわからんなあ」と、言っていました。私は、確かに、と思いました。特に何に使われているか、という点はあまり国民にまで届いていない気がします。テレビや新聞でとりあげられることも少ないと思います。なので国民に届きにくいのも、当たり前だと思います。なのに、自分のためになっているのかわからないまま、税という負担を背負うのは一方的ではないかと感じました。

しかし、税の使われ方は調べれば出てくると思います。少し手の届きにくいところではあるかもしれませんが、なのにより知らないということとは、国民の関心が低いためだと考えました。それなのに不満ばかりを言うのはいけないと思います。

このように考えてみると、政府はもっとアピールをしていくべきで、国民はもっと知ろうとすべきだと思います。そうすることで、互いにわかり合えて、税を気持ちよく払えていけると思います。そうして、新しい税の歴史をつくり上げることが、日本国民のすべきことだと思います。

葛城納税貯蓄組合連合会会長賞 「税について」

御所市立大正中学校 3年 松浦 弥^み弥^お

今年の四月に消費税が5%から8%に増税しました。私は増税が決まった時、反対でした。買いたくなくなると思ったからです。しかし、この税についての作文を書くためになぜ増税したのかを調べてみて私の意見は変わりました。

私は、インターネットを使って消費税が増税された理由を調べました。それによると、現在の日本は少子高齢化社会で、このままでは少ない若者が多くの高齢者を支えることとなり、一人一人の負担がとて大きくなります。そこで、子どもから高齢者まで、誰もが払う消費税を増税してこれから大人になってゆく子ども達の負担を少しでも減らすためだと書いてありました。これを読んで私は思ったことが二つありました。一つは、増税についてです。読む前は増税には反対でしたが、読んだ後は、これからの若者たちのことを考えて行われたことなんだとすごく納得しました。

もう一つは税金の大切さです。消費税だけではなく、全ての税金です。税金はたくさんのかに使われています。公共施設の運営や警察や消防などの公共サービスを行っているだけではなく、教育や医療の現場などにも使われています。また、私の暮らす奈良県では、環境資源を維持したり廃棄物の排出を少なくしたりすることに税金が使われています。税金は非常に多様な場面で活用されているのだと思います。ということは、税金がなくなれば、この全ては行うことができなくなってしまうということです。行うことができなくなれば不便になるし、警察や消防の運営ができなくなってしまうと、町を平和に保つこともできなくなります。つまり、税金を納めるということはとても大切で、絶やしてはいけないことなのです。

ですが、近年の子どもたちは、税金の大切さを知らない子が多いのではないのでしょうか。私もそうでした。どんな種類の税金があるのか、自分の払った税金は結局どんなことに使われているのか、しっかりと理解している子は少ないと思います。若者の数が減るといことは、税金を納める人も減るといことです。つまり、一人一人がしっかりと税金を納めなくてはいけないということです。しかし、肝心の税金を納める若者が税金の大切さを知らなければ、税金を納めるのを怠ってしまうのではないのでしょうか。だから、学生の間から、税金についてもっと分かりやすく理解できる場が必要だと思います。税金について学べる場が必要なのです。税金について知れば、税金は大切なんだと気づけるし、自分はこんなことに貢献できているのだという気持ちにもなれると思います。

これから大人になる私たちは、税金についての意識を一人一人しっかりとつけていかなければなりません。



つなげ、全国制覇の夢！ 御所実業高等学校 3度目の準優勝

第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会が昨年12月27日から1月7日まで近鉄大阪花園ラグビー場（東大阪市）で開催され、県立御所実業高等学校が3度目の準優勝に輝きました。4戦を勝ち進み、1月7日に迎えた決勝戦では東福岡高等学校と対決。花園スタンドとパブリックビューイング会場のアザレアホールには、優勝目指し戦う彼らを応援したいと大勢の人がつめかけ、声を限りに熱い声援を送りました。



強豪東福岡に必死の攻防敵わず、初優勝の悲願達成は成りませんでした。全力でプレーする選手たちの凄まじい気迫、魂のこもった熱い戦いぶりに大きな感動をもらいました。今回戦った東福岡高等学校も優勝までに3度の準優勝を経験しているということ。「御所実ラグビー全国制覇！」の夢、次の世代へいざ、つなげ！！



昨年12月7日、「葛城の道」市民マラソンが開催され、小学生からお年寄りまで、約200人の市民ランナーが3kmコース・5kmコースに分かれて走りました。寒風が吹きつける冬晴れのもと、コースごとに勢いよく市立大正小学校前をスタート。世代を超えて共に励まし合いながら、葛城山を一望するコースを駆け抜けました。各コース種別ごと男女別1位に賞状とメダル、2位・3位には賞状、また60歳以上のシニアランナーの1位には努力賞を授与。完走者には記録証が発行され、みんなで完走した喜びと達成感を共有しました。

第34回「葛城の道」市民マラソン



さわやかな風の到来 葛上中学校ソフトテニス部

市立葛上中学校ソフトテニス部の北村優多さんと中井紀志さん、中谷敦紀さんと山田悠斗さんの2組が、奈良県大会の個人戦（ダブルス）で優秀な成績を収め、昨年12月27日・28日に行われた「近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会」（滋賀県長浜市）に出場しました。残念ながら最終までは勝ち進むことができず、入賞は果たせませんでしたが、2組とも日頃の練習の成果を発揮し、奈良県代表として元気でさわやかなプレーで健闘してくれました。今後も活躍を期待しています！





1月12日の成人の日、市内の新成人275人（参加者216人）をお祝いする成人式が、市立御所小学校体育館で行われました。オープニングには御所太鼓「^{かがやき}耀」が、はなむけに迫力ある和太鼓演奏を披露し、式典では市長や来賓の方々からお祝いの言葉が贈られました。そして新成人を代表して、野瀬実里^{のせみさと}さんが感謝の言葉、抱負や決意な



どを述べました。式典終了後に「二十歳の祭」が行われ、大抽選会では当選者がそれぞれ抱負を述べるなど大いに盛り上がりしました。久しぶりに顔を合わせる同級生と近況を伝え合い、和やかな雰囲気の中、再会を楽しんでいたみなさん。希望に満ちたこの日の気持ちを胸に、御所市を支える一員として活躍してくれることを期待しています！



巨大ゴセンちゃん現る！

県立御所実業高等学校薬品科学科の1年生が、御所市マスコットキャラクター「ゴセンちゃん」のモザイクアートを製作し、市役所に寄贈してくれました。

このアートは、約2.5メートル四方もある発泡スチロール板製の巨大な作品で、色とりどりのカラフルな折り紙を「ゴセンちゃん」の配色に合わせて貼り付け、作られたものです。御所市が輝くようにとの願いを込め、クラス全員で協力して完成させた「ゴセンちゃん」。

市役所庁舎新館2階の廊下（「企画政策課」前）に展示し、来庁者から「わあ、すごい！かわいい～！」と注目を集めています。市民のみなさんも、高校生の力作をぜひ一度ご覧ください！

人権問題講演会

昨年12月13日、「北方領土問題」をテーマに人権問題講演会がアザレアホールで開催されました。

前半は、奈良県北方領土問題教育者会議事務局の尾崎和弘

さんが、県内中学校での領土学習の現状について報告、その後、色丹島の元島民である中田勇さんが「元島民が語る『北方領土』」と題して記念講演を行い、北方4島にまつわる歴史や地勢を紹介されました。

特に、第2次世界大戦後の他国侵攻による不法占拠のため、島からの脱出を余儀なくされたという中田さん自身の幼少期の体験談からは、当時、島で暮らしていた人々の生活、財産、故郷を奪われた怒りと悲しみ、理不尽さ、無念の思いをあらためて思い知ることとなりました。

北方領土問題は、国家間の問題であると同時に、故郷を奪われた元島民の屈辱の歴史が未だ解決していないということでもあります。

政治はもとより、学校教育や講演活動等を通し、「領土」についてともに考え、語り継いでいくことが、問題を風化させず解決へ一歩でも近づくことになるのかもしれない、お二人のお話からそのようなことを強く考えさせられました。



中田勇さん



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪ 地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

2月は暦の上ではもう春。寒さの中で目には見えなくても、固い芽の中にはちゃんと春に向けての準備がされています。みんなも大きくなって、お母さんから離れ、お友達の中で遊ぶのが楽しくなってきましたね。今月はお友達と一緒に身体を動かし、わらべうたや縄を使った遊びを楽しみましょう。また今年度の子育てを振り返りながら「世界にひとつだけの絵本」を作りましょう。

子育てについてアドバイスのひとつときもあります。子育てで日頃困っていること、聞いてみたいことなど、ともに考えていきましょう。



2月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の未就園の赤ちゃん)	4日(水) 25日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	◎わらべうたで遊びましょう ◎世界にひとつだけの絵本づくり…お子さんの名前の絵本を作りましょう(3月も通して行います) *絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び *ひとこと育児アドバイスなど
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	5日(木) 26日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	◎なわ遊び、わらべうたで遊びましょう ◎世界にひとつだけの絵本づくり…お子さんの名前の絵本を作りましょう(3月も通して行います) *体操、リトミック、絵本の読み聞かせ *ひとこと育児アドバイスなど
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	3日(火)・4日(水) 24日(火)・25日(水)	13:00～15:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*おもちゃや絵本、育児書などをご用意し、ゆったりと親子で過ごす空間を提供します。

※時間内であれば、いつでも参加できます。
※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。
※ホールでの飲食はできません。

おにはそと～！
ふくはうち～！



- ♣️子育て相談…子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。随時受付しています。
- ♣️一時預かり保育…ご相談ください。

詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” (☎66-2233) へ。

お知らせ

御所市・大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町 合同

〈葛城周辺地域イベント〉

古代史の謎が残る葛城 ～二上山と古代の神秘～

神話と歴史の痕跡が数多く残る葛城の地。そこには、太古の信仰に根ざした古い神々が鎮座し、渡来人たちの足跡を見ることができます。

また、葛城地域のシンボルである二上山は、夕日の美しさとともに、神聖な山として信仰を集めてきました。そして、二上山には大津皇子の悲劇と中将姫の伝説があります。この葛城の地で古代史と二上山をテーマにシンポジウムを開催します。

2月28日(土)
當麻文化会館
 入場無料・申込不要
 定員500人

◆日時 2月28日(土) 開演13時30分(※開場13時)
 終演17時30分(予定)

◆場所 當麻文化会館(葛城市竹内256-9)
 [近鉄南大阪線磐城駅から西へ徒歩10分]

※駐車場は混雑が予想されます。公共交通機関の利用や乗り合わせてのご来館をお願いします。

◆内容

◇フォトコンテスト表彰式

◇基調講演「古代史の中の葛城」(50分)

京都教育大学名誉教授 和田 萃さん

◇シンポジウム「二上山の信仰と謎」(60分)

※パネリスト〔葛城地域の神社宮司〕

松本 廣澄さん(鴨都波神社 御所市)

藤井 宏典さん(天神社 大和高田市)

池田 博さん(鹿島神社 香芝市)

吉川 雅章さん(長尾神社 葛城市)

松井 美裕さん(小北稲荷神社 讃岐神社 広陵町)

◇映画上映「死者の書」(70分)

※「死者の書」…折口信夫の小説を川本喜八郎監督が人形アニメーション映画化。奈良時代、藤原南家の中將姫がその一途な信仰で、非業の死を遂げた大津皇子のさまよう魂を鎮めます。

◆問い合わせ先 葛城周辺地域イベント実行委員会事務局(葛城広域行政事務組合内) ☎23-7701
 🌐 <http://www.katsuragi-nara.jp/>



大和葛城山の自然を知ろう！

葛城山には「ツツジ」や「カタクリ」などの草花や「ギフチョウ」など、ここでしか観察することのできない貴重な自然がたくさん残っています。そんな葛城山の自然についてみなさんに知っていただくための講演会を下記のとおり開催します。併せて「寄せ植え体験」も実施します。

どうぞ奮ってご参加ください。

◆日時 2月21日(土) 13時30分～15時30分(予定) ◆場所 かもきみの湯 多目的室(五百家333)

◆内容

○講演「大和葛城山の自然について」(約40分)(大阪市立自然史博物館外来研究員 天満和久さん)

○寄せ植え体験(約60分)

◆参加費 〈寄せ植え材料費〉1,500円 ◆定員 〈寄せ植え体験のみ〉先着50人

◆その他 講演のみの参加も可能(参加費は不要)。

◆申し込み方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号と、「寄せ植え体験の参加希望有無」を記入し、ファックスまたはEメールで右記へ。 ☎63-1719 ✉family-club@kcn.jp

◆主催 かづらき煌ネットワーク/東風の会/大和葛城山の自然を大切にする会

◆問い合わせ先 ☎090-2019-2085(上中)

♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡御所市文化ホール活性化事業♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡

会いに来てね♡



入場無料
【事前申込必要】

18

老人クラブに 入りませんか!



住み慣れた地域で、健康で生きがいのある暮らしを続けるために、老人クラブでは「生きがいづくり、仲間づくり、地域づくり」の活動をしています。

高齢者の孤立化が懸念されるなか、身近な仲間と地域のつながりを生む老人クラブが、高齢者の心強い味方となります。

老人クラブ会員への加入を希望される人は、お住まいの地域の各クラブ会長へお申し込みください。

なお、不明な点は、下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 高齢対策課☎内線456

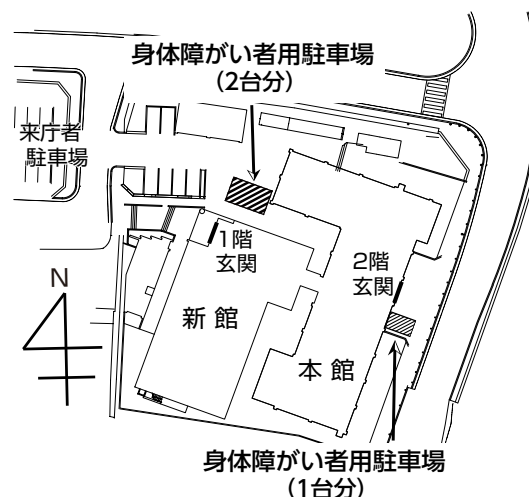
市役所に来られるみなさんへ

「身体障がい者用駐車場」

への一般の人の駐車はご遠慮ください。

身体障がい者用駐車場は、身体の不自由な人や車椅子の人の専用スペースです。一般の人の利用はご遠慮ください。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



管財課 管財係☎内線234

2月の納税等

国民健康保険税（普通徴収分） 第8期

担当窓口 収税課☎内線542・548

介護保険料（普通徴収分） 第8期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第8期

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

《納期限》 3月2日(月)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》3月2日(月)

☆保険税(料)は、一人ひとりの健康をみんなで支えあう制度です。忘れず納付しましょう。

☆市税等の納付は、口座振替が便利です。

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。納期ごとに市役所や金融機関に出向く必要がなくなります。

○手続きは市役所または金融機関でできます（通帳と届出印が必要）。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆市税等は納期限までに納めましょう。

納期限を過ぎると、督促状を発送し、督促手数料が加算されます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定された延滞金を納めていただくことになりますので、納め忘れのないようご注意ください。

自主納付を推進しています。

御所市の分譲宅地 購入者募集！

右表の分譲宅地を先着順で売却します。

購入を希望する人は、必要なものを添えて、お申し込みください。(郵送による申し込みはできません。)

◆申し込み受付期間（先着順）

2月5日(木)～27日(金)（土(日)祝を除く）

◆申し込み受付時間 9時～12時、13時～16時

◆申し込みに必要なもの

○分譲宅地購入申込書 ○誓約書

※御所市ホームページからダウンロードできます。

また、管財課 整備係〔市役所 新館2階〕でも配付しています。

○住民票抄本 1通（発行後3か月以内）

○印鑑証明書 1通（発行後3か月以内）

○完納証明書（市町村税）1通（発行後3か月以内）

○実印

◆用途 一戸建専用住宅

◆申し込み受付場所 管財課 整備係〔市役所 新館2階〕

※土地代金以外に契約印紙代金及び登録免許税が必要です。

※申し込み資格として、市町村税に滞納が無い人などの要件があります。

※場所等の詳細については、お問い合わせください。

〈元町〉 3区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
元町41-11	191.72㎡	58.0	23,300円	4,467,000円
元町306-8	221.79㎡	67.1	23,300円	5,167,700円
元町55-6	193.55㎡	58.5	23,300円	4,509,700円

〈柏原地区〉 5区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
東寺田43-7	413.50㎡	125.1	18,200円	7,525,700円
柏原331-18	427.92㎡	129.4	18,200円	7,788,100円
柏原341-14	352.59㎡	106.7	18,200円	6,417,100円
柏原631-36	314.20㎡	95.0	18,200円	5,718,400円
柏原650-12	309.22㎡	93.5	18,200円	5,627,800円

〈幸町〉 1区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
幸町44-14	273.19㎡	82.6	17,200円	4,698,800円

◆問い合わせ先 管財課 整備係☎内線525〔市役所 新館2階〕

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zaisantaisaku/buntaku.html>

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水質改善に取り組む月です

冬場は特に
水質が悪化
します

大和川の汚れの原因の約8割が「生活排水」
汚れの主な原因は、台所やお風呂、洗濯など私たちが家庭で使った水＝生活排水。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

たとえばこんな工夫で、
汚れた生活排水を
減らすことができます。

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。
子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの
汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力下さい。

残さない



食事は食べる分量だけ作り
残らないようにしましょう!

ふき取る



食器やフライパンなどの汚れは、
拭き取ってから洗いましょう!

流さない



食べ残しや残りクズを、
直接流さないようにしましょう!

問い合わせ先：御所市環境政策課 電話0745(66)1087

(事務局)国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 電話072(971)1381

お知らせ

平成27年度 市県民税申告 が始まります

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547

■平成27年度 市県民税申告の受付期間 2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日は除く)

例年、申告期限間際になると会場が大変混雑しますので、なるべく早めに申告を済ませてください。

申告書は、申告書に同封の返信用封筒で返送し、提出することもできます。

申告書の書き方が分からない場合は、市役所税務課市民税係へ気軽にお尋ねください。

(注)

市県民税の申告をしていただかないと、市県民税の課税だけでなく、国民健康保険税や介護保険料、医療費負担等において、所得状況を反映した適正な計算や判定ができません。忘れずに申告してください。

病気その他の事由で所得が無かった人についても、申告をしてください。

●市県民税の申告が必要な人

次のいずれかに該当する人は、市県民税の申告が必要です。ただし、税務署に所得税及び復興特別所得税確定申告をする人は、市県民税の申告は必要ありません。

①平成26年中に営業等、農業、不動産、雑所得などがあつたが、税務署に確定申告をしなくてもよい人。(昨年中の合計所得の額が、所得控除の合計より少ない人)

②サラリーマンの人で、給与支払報告書が勤務先から御所市(市役所税務課)へ提出されていない場合。

また、給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が、20万円以下の人。

※2月初旬に市役所税務課市民税係から、「市民税・県民税申告書」と「申告書の書き方」を送付します。

上記の①②に該当する人で、申告書が送られてこない場合は、市役所税務課市民税係へご連絡ください。

●申告に必要な物

* 申告書、印鑑

* 源泉徴収票(給与所得者)、または勤務先が発行する給与支払報告書等

* 営業、農業、不動産所得等のある人は、所得額や必要経費を整理した帳簿等

* 生命保険、個人年金保険、介護医療保険、地震保険等の保険料控除証明書

* 国民年金保険料は保険料支払証明書か領収証書、国民健康保険税・介護保険料は領収書や支払金額が確認できるもの

* 医療費控除などの適用を受けようとする人は、医療機関・薬局等が発行した領収書

事業主のみなさんへ

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547

給与支払報告書の提出はお済みですか

平成27年度(平成26年支払分)給与支払報告書の提出期限は、1月31日(土)までとなっています。

提出がまだお済みでない事業主は、提出していただきますようお願いいたします。

◆提出書類 ○給与支払報告書(個人別明細書)2枚(市区町村用) ○給与支払報告書(総括表)1枚

◆提出先 市役所(本館1階)税務課市民税係

◆対象者

○在職者…平成26年中に給与の支払いがあり、平成27年1月1日現在の住所が御所市である従業員

○退職者…平成26年中の給与の支払額が30万円を超え、退職時の住所が御所市である従業員

◆その他

○住所が御所市以外の従業員の分は、該当する市区町村役場へ提出してください。

○記載方法等詳しくは、税務署から配布されている「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。

所得税 及び 復興特別所得税確定申告 に関するお知らせ

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547
葛城税務署☎22-2721

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中〈今年は2月16日(月)～3月16日(月)。ただし(土)(日)は除く。〉は、税務署だけでなく、市役所税務課窓口でも、待ち時間が長時間に及ぶことが多くなります。

よりスムーズな申告対応をすすめるため、市役所税務課窓口での申告収受のあり方についてみなさんのご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。

＊＊市県民税の申告は、今までどおり市役所税務課窓口でお受けします。＊＊

(1)土地建物・株式等の譲渡を伴う確定申告、青色申告等は税務署でお願いします

これらの申告の多くは極めて専門的な知識が必要で、市職員では対応困難なケースが多いことから、よりスムーズで正確な申告をしていただくためにも、直接、税務署で行っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

★上記以外の申告内容（年末調整未済、公的年金所得など）、作成済みの申告書は市役所税務課窓口で収受します。

(2)ご来庁の前に、事前整理をお願いします

医療費控除等の領収書の整理、営業所得における経費等の計算については、ご自身で済ませてからお越しいただき、自書申告、事前整理について、ご理解とご協力をお願いします。

★医療費控除は、支払った医療費が還付（返金）されるものではありませんので、ご注意ください。

(3)税務署による申告相談会場について

葛城税務署の申告会場は大変混雑します。混雑状況や相談内容によっては、申告書の作成等に時間を要しますので、お早め（16時まで）のご来署にご協力ください。

なお、下表の会場でも税理士等が相談を行い、確定申告書の受付をします。ぜひご利用ください。

◎還付申告会場

日 時	場 所	所 在 地
2月9日(月)・10日(火) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)
2月10日(火)・12日(木)・13日(金) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)

◎地区相談会場

日 時	場 所	所 在 地
2月16日(月)～19日(木) 9時30分～12時・13時～16時	橿原市商工経済会館 7階大ホール	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口から徒歩1分)
2月26日(木)・27日(金) 9時30分～12時・13時～16時	五條市市民会館 3階会議室	五條市本町3-1-13 (JR五条駅から西へ徒歩約15分)

◎新たに開業した人（事業・不動産所得）の相談会場

日 時	場 所	所 在 地
3月3日(火)～6日(金) 9時30分～12時・13時～16時	葛城納税協会 2階会議室	大和高田市西町1-50

＊各会場とも譲渡所得（土地・建物・株式）、贈与税、相続税の相談は行いません。

＊混雑の状況により、開設時間にかかわらず早めに受付を終了することがあります。

＊駐車場が狭いため、自動車でのご来場はご遠慮ください。

パソコンで簡単・迅速な申告ができます！（24時間利用可能）🌐 <http://www.nta.go.jp/>

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』をご利用ください。☆還付申告の人は、確定申告期間（今年は2月16日(月)から）前でも申告書の提出ができます。

e-Tax利用のメリット・・・**◎国税庁ホームページからの電子申告**

『確定申告書等作成コーナー』で作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出することができます。税務署や市役所の窓口で待つことなく、自宅で都合の良い時間に申告書を作成できます。

◎添付書類の提出を省略可能

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略できます。※確定申告期限から5年間は、書類の提出または提示を求められる場合があります。

◎還付金の処理がスピーディー（3週間程度に短縮）

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（要手数料）、ICカードリーダーの購入など事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ（🌐 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

申告・納期限について

平成26年分の所得税及び復興特別所得税と贈与税の申告と納税は、3月16日(月)までです。

納付期限等については、次のとおりとなっています。

①納付すべき金額のある人

税 目	振替納税を利用していない場合	振替納税を利用している場合
所得税及び復興特別所得税	【納期限】 3月16日(月)	【振替期日】 4月20日(月)
消費税及び地方消費税（個人）	【納期限】 3月31日(火)	【振替期日】 4月23日(木)

（注）残高不足等で振替納税ができなかった場合には、本来の納期限の翌日から延滞税が計算されますので、ご注意ください。

②還付される金額のある人

還付金の口座振込には、申告書提出（添付書類を含む）から、e-Taxをご利用の人で約3週間、それ以外の人で1か月半程度かかります。ご了承ください。

（注）

- 申告者ご本人の名義の口座をご利用ください。
- インターネット上にのみ存在する銀行については、特定の銀行を除いて還付金の振込みはできません。

平成23年分から適用されている所得税の改正事項について

その年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました（※住民税の申告は必要です）。この場合であっても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

税務署

復興特別所得税の 記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。


[国税庁ホームページ](#)
[確定申告](#)
[検索](#)

市民の善意

ありがとうございました。

(順不同。敬称略)

△社会福祉に対する寄附金

○御所市商工会女性部 3万9千円

○ガールスカウト奈良県支部第14団 5千円

○大同薬品工業株式会社 代表取締役

役社長 高橋 豊 100万円

ふるさとごせ
応援寄附金

ありがとうございました。

(順不同。敬称略)

〔平成26年12月分〕

○千葉県船橋市

増田 藤夫 5万円

○檀原市 崎山 幸代 7万円
 ○御所市 辻元 裕裕 5万円
 ○(株)南都興産 社員一同(47人) 705万8千円

○匿名36件 280万2千円

11月計86件 1003万円

★平成26年度集計★

△平成26年12月末現在

寄附件数 103件

寄附金額 1219万円

暮らしの
情報

お知らせ

市立図書館・文化ホール
臨時休館

市立図書館☎65・2580

空調設備工事のため、図書館および文化ホールは、左記の期間、臨時休館します。期間が長く、ご利用のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間 2月1日(日)～28日(土)



参加

知って得する!

お口の介護予防

高齢対策課☎内線453
 健口教室△口腔ケアで誤嚥性肺炎を防ごう

高齢になると食べ物や飲み物が飲み込みにくくなり、のみ込む力が衰えるなど、口腔機能が低下してきます。また、口の中が不衛生になりがちで、肺炎などの病気にもかかりやすくなります。一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るために、口腔機能の向上に取り組みませんか。

◆対象 市内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない人で、左記の『口腔機能チェック』で2つ以上該当する人

【口腔機能チェック】

□半年前に比べて固い物が食べにくくなった

□お茶や汁物等でむせることがある

□口の渇きが気になる

◆日時 2月16日(月) 10時～

(45分程度)

◆場所 介護予防センター

(戸毛1032)

◆内容 「口腔ケアで誤嚥性肺炎を防ごう」△摂食嚥下の機能訓練

◆費用 無料 ◆定員 30人

お知らせ

参加

◆持ち物 歯ブラシ、手鏡、ハンドタオル

◆申し込み方法 電話で高齢対策課へ。

▽ごせ駅前ふれあいセンター

☆語らいのひろば

★「愛称」募集中です!★

♪歌をうたったり、お話をしたり。折り紙遊びその他楽しいひとときを過ごしませんか。ゆったりと過ごせる空間(和室)を用意しております。子育て中の親子、先輩ママさんなど、どなたでも大歓迎です!

◆日程 毎週(月)・(火)・(木)

※2月5日(木)・24日(火)は臨時休室。

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日程 2月1日(日)

◆内容 古ハガキで敷物を作ってみませんか。

☆和太鼓・子育て相談(開室日ならいつでもOK。お気軽にどうぞ)

◆時間 10時～11時30分(共通)

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

〔南都銀行御所支店の北東向い〕

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数をファックスまたは電話で左記へ。※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先 仲林 参代 ☎62・3666

☎080・8535・9687

参加

▼在宅介護支援センター

健康教室

もし家族が：近所の人が：自分が
認知症になった時に、安心して暮ら
すために、認知症という脳の病気に
ついて正しく知る講座です。

◆日時 2月20日(金) 10時30分～
◆場所 いきいきライフセンター

多目的ホール

◆テーマ 「認知症サポーター養成講座」～「お互い様」に支え合う地域を目指して～

◆講師 鴻池会 地域ケアセンター

◆入場料 無料

◆申し込み 不要(当日直接会場へ)

◆問い合わせ先

高齢対策課☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆開催日程 2月14日(土)

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 生駒市北コミュニティセンター
TAIRISTAはばたき2階

◆費用 無料
(生駒市上町1543)

◆申し込み セミナーは申し込み不要。相談会希望者は、電話で左記へ。

◆その他 相談希望で、当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先
生駒市役所 建築課

☎0743・74・1111

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ
檀原相談窓口(檀原市小房町9の32)

☎0744・35・6211

✉akiyacncierge@zeus.eonet.ne.jp

🌐http://www.akiyacncierge.com/

《主催》生駒市

・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県



▼「相続登記はお済みですか月間」相談会

◆日時 2月15日(日)

【奈良会場】13時～16時30分

【檀原会場】13時～16時

◆場所

【奈良会場】奈良市西部公民館

(奈良市学園南3の1の5)

【檀原会場】「近鉄学園前駅南側」

【檀原会場】奈良県檀原文化会館

(檀原市北八木町3の65の5)
「近鉄大和八木駅徒歩3分」

・JR畝傍駅徒歩10分

◆内容 相続登記、その他の登記

◆相談料 無料

◆その他 予約優先。当日参加も可能。

◆予約・問い合わせ先

奈良県司法書士会

☎0742・22・6677

▼オストメイトの人への個別相談会

専門家や同じ障害を持つ人たちの個別相談会です。

◆対象 県内在住のオストメイトの人(人工肛門・膀胱を持つ人)

◆日時・場所

◎2月17日(火) 9時～12時

奈良県文化会館

2階集会室C

(奈良市登大路町6の2)

◎2月21日(土) 9時～12時

奈良県檀原文化会館

3階音楽練習室

(檀原市北八木町3の65の5)

◆相談対応 専門看護師と支部役員

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

社日本オストミー協会 奈良県支部

事務局(三田村)

☎0742・49・1839

▼ならじョブカフェ「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

①3月5日(木)：「自己理解・自己分析」(就活の第一歩！自分の強みや向いている仕事を考える)

②3月11日(水)：「グループディスカッション」(グループディスカッションの練習)

③3月19日(木)：「面接トレーニング」(面接でのチェックポイントを学ぶ)

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 奈良県文化会館

(奈良市登大路町6の2)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 2月12日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、住所(市町村名)、氏名、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm

参加

▼2日間集中面接セミナー
+個別フォロー

2か月後の就職決定をめざそう！

面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。実践的な面接を行い、ビデオで自分の面接をチェックします。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー（応募書類、面接チェックなど）もセットであり、あなたの就職決定をバックアップします。（※スーツ着用（面接時の服装））

◆対象 おおむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間のセミナーと個別フォローの両方受講可能な求職者。

◆日時

3月25日(水) 14時～16時

3月26日(木) 13時30分～16時30分

※個別フォローは3月27日(金)以降。（約50分間。要予約）

◆場所 奈良県文化会館

(奈良市登大路町6の2)

◆定員 先着6人

◆費用 無料

◆申し込み方法 2月26日(木)～3月24日(火)の間に、電話またはファックスで住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

F0742・23・5757

▼就職応援フェア
「企業合同説明会」

県内の求人企業88社（予定）が会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。「合説100活用セミナー」「就活実践セミナー」のほか、「ジョブカフェコーナー」「無料職業紹介所コーナー」など、さまざまな就職支援も同時開催。

◆対象 平成28年3月大学等卒業予定者および平成24年3月以降の既卒者（新卒扱い）

◆日時 3月12日(木) 10時～16時

(受付 9時30分～)

※申込不要、入場無料。時間内に会場へお越しください。

◆場所 奈良県文化会館

(奈良市登大路町6の2)

◆問い合わせ先

ならジョブカフェ（一社）奈良経済産業協会 若年者地域連携事業

☎0742・20・2210

U <http://www.pref.nara.jp/module/45286.htm>

#moduleid45286

募集

▼第15回 奈良県障害者
スポーツ大会 参加者募集

◆対象 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた満13歳以上（平成27年4月1日現在）の人

◆期日・競技種目・会場

4月19日(日)

●バスケットボール

●県心身障害者福祉センター

●サッカー 県立高等養護学校

●フットベースボール

●県立高等養護学校

4月26日(日)

●卓球 県心身障害者福祉センター

●ソフトボール 県立高等養護学校

5月10日(日)

●フライングディスク

●県立高等養護学校

5月17日(日)

●水泳競技

●ならやま屋内温水プール

5月24日(日)

●陸上競技

●県立橿原公苑陸上競技場

◆申し込み方法 2月2日(月)～3月6日(金)の間に電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

福祉課 ☎内線512

参加

募集

▼公共職業訓練生（4月開講）

☆就職率84・9%（平成26年度）☆

◆訓練科名（定員）

①CAD/NC技術科（16人）

②住環境コーディネート科（16人）

◆訓練期間 4月～9月

◆訓練対象 仕事を探している人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良（橿原市城殿町433）

◆費用 1万5000円程度（教科書代等）

◆その他 駐車場（無料）あります。

◆募集期間 2月2日(月)～27日(金)

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

【いせ消防団だより】訂正

「広報御所」1月号と同時に配布しました「いせ消防団だより」4ページ「県消防協会長表彰（勤続十五年以上）」の受賞者に誤りがありました。正しくは左表の通りです。関係の方々に深くお詫びいたします。

県消防協会長表彰（勤続15年以上）

第4分団	副分団長	吉田 茂
第7分団	班 長	福塚 英昭
第8分団	班 長	木村 雅胤

昔、十平という正直で働き者の百姓がいた。ある天気の良い日、そろそろ種まきの支度でもするかと、畑うちに出かけていった。山の麓にある畑へとやってくると、赤茶けた地面のところどころに黒土が起きてきている。寒い間に仕込んでおいた肥やしが発効しているようだ。十平は慣れた手つきで鍬を動かし始めた。すぐに背中がほこほこしてくる。

「野良仕事はやっぱりええなあ」

畝を二筋ばかりこしらえたとき、ふと誰かに呼ばれた気がして周囲を見た。けれども人の影は見えない。

次の日、昨日の倍ぐらいは仕事をせにやあと、一心に鍬を振るい精を出したおかげで、八分どおり畝が出来上がった。ここいらで一息入れてと、十平が手を休めたそのとき、

「じゅうーべえー、じゅうーべえー」

呼ぶ声が聞こえて、思わず十平は「おーっ」と返事し、ぐるり辺りを見回した。(おかしいなあ、昨日も何やら呼ばれたようだったが、今のは名前を呼んでいたぞ) 十平は首を傾げながらしばらく動かずに立っていた。

三日め、今日で畝づくりを終え、次は種まきにかかるうと、十平は畑へやってきた。鍬を土に打ち込んで間もなく、またあの声が聞こえてきた。相も変わらず遠くから響いてくるのだが、今日のは自分を呼んでいるのだとはつきり分かる。十平は、鍬を置き、声を追って歩き出した。

「じゅうーべえー、じゅうーべえー」

声は、山の方からくり返し聞こえてくる。十平は足を速め、木立ちを手で押し分けながら、山の奥へと声を追いかけて登った。ふいに声が途切れ、しんと静まって少し開けた所へ出た。目をこらすと、

平たい大きな石の上に何やら黒いものがのっている。十平が近寄ってみると、黒く見えたのは一体の仏像だった。

「なんでこんなところに仏さんが……」

十平は、一昨年の冬、村の寺に泥棒が入り、お釈迦さんが盗まれたことを思い出した。(ひよつとしたら、これ、そのお釈迦さんやないやろか……) こう思うが早いか十平は、ずしつと重い仏像を抱くようにして、山道を引き返し始めた。木の葉や枝が顔をうつのも構わず、何度も転び落ちそうになりながら、やっと畑まで帰ってきた。仏像を抱えたまま、畔に座り込んで一息ついた十平は、お釈迦さんを地面に下ろすわけにもいかず、膝の上に載せたまま、何はともあれ寺へ行くことにした。

村の寺までは道のりがある。十平は背に仏像をくくりつけ、寺への道を急いだ。背中の仏様はだんだん重くなり、紐が肩に食い込んでくる。齒を食いしめるように歩いて、やっと寺へたどり着いた。

寺の和尚は仏像を見るなり、

「うちのお釈迦さん、こんなに黒うなつてしまいはって、今まで一体どこに……」

十平は、仏像を見つけるまでの出来事を話した。じつと聞いていた和尚は、

「そうか、山の中に長いこと……。泥棒のやつ、盗んだものの重とうて、山の中へ捨て置きよったんやな。けしからん奴や。それにしても、十平の名を呼びはったんは、やっぱり日頃から正直で信心深いお前さんを見込まはったからやで。お前やったら、きつと元の寺に戻してくれると思わはったんに違いないわ」と、しきりに感心して言った。

こうして、お釈迦さんは寺へ戻り、十平はまた畑仕事に精を出して、平穏な毎日を送る。幸いに暮らしたそう。

江戸時代の

人口〈2〉

ふるさと御所 歴史探訪

先月号では、「宗門改帳」による人口集計で、江戸時代の中期以降は、人口の大きな変化はなかったと書きま

した。御所町には、全人口がわかる宗門改帳関係の史料が、24年分あります。宗門改帳が揃っていないくても、「宗門改五冊分寄帳」「家数人数寄書帳」等があるのです。それらのうち10年分を

表1に示します。宝暦2年(1752)には、下男・下女が280人含まれていますので、他の年と同じ基準では2千890人です。

表には、1軒の人数を計算しています。これについては後述しますが、全ての年で4人未満です。なお、宗派別、持家・借家の別等の詳しいデータは、

表1 御所町の家数および人口

元号	西暦	家数	人数			1軒の人数
			男	女	計	
宝暦2年	1752	882	1,539	1,631	3,170	3.59
文化6年	1809	722	1,291	1,384	2,675	3.70
文化15年	1818	705	1,241	1,260	2,501	3.55
文政2年	1819	712	1,300	1,336	2,636	3.70
文政5年	1822	726	1,371	1,372	2,743	3.78
天保7年	1836	686	1,267	1,305	2,572	3.75
安政5年	1858	708	1,245	1,233	2,478	3.50
万延元年	1860	873	1,412	1,355	2,767	3.17
慶応2年	1866	840	1,386	1,397	2,783	3.31
明治3年	1870	834	1,391	1,367	2,758	3.31

市立図書館にある拙著『近世後期大和国御所町に関する研究』第4章の添付資料をご参照ください。

幕府は、享保6年(1721)以降、6年ごとに人口統計をとることにしましたが、すべての記録が残っているわけではありませ

ん。表1の御所町の人口に近い年の、大和と全国の人口を表2に示します(関山直太郎著『近世日本的人口構造』吉川弘文館、1958)。

表2 大和と全国の人口

元号	西暦	大和(人)	全国(千人)
宝暦6年	1756	367,724	26,070
文化元年	1804	340,706	25,621
文政5年	1822	346,319	26,602
文政11年	1828	356,627	27,201
天保5年	1834	360,071	27,063
弘化4年	1847	361,157	26,907

表1および表2を見ると、人口に大きな変化がなかったことがわかります。

人口の変動要因として、出生・死亡、婚姻・養子、引越、家出等が考えられます。人口の変動を調べる場合、前の年と比較する必要がある、連続して残っている宗門改帳で調べなければなりません。連続して残っているのは文化6年(1809)から文化10年(1813)と慶応2年(1866)から慶応4年(1868)です。これらの年のものを調べることにしました。なお、文

化期と慶応期では、57年間離れています。

まず、出生と死亡についてみることにします。「出生」について、「出生率」「出生届」等のときは「しゅっしょう」と読まれます。同じ意味で、同じ漢字なのに、なぜ読み方が違うのでしょうか。これは、戦時中に遡るのです。当時、戦争に行くことを「出征」と言いました。それと区別するため、生まれることを「しゅっしょう」と読むように定められたのです。表3に、

表3 御所町の出生・死亡の人数

元号	西暦	出生			死亡			差引		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
文化7年	1810	12	15	27	33	36	69	-21	-21	-42
文化8年	1811	18	14	32	37	34	71	-19	-20	-39
文化9年	1812	20	19	39	37	34	71	-17	-15	-32
文化10年	1813	15	22	37	23	21	44	-8	1	-7
万延元年	1860			35			101			-66
慶応3年	1867	25	18	43	44	48	92	-19	-30	-49
慶応4年	1868	17	19	36	38	21	59	-21	-2	-23
明治3年	1870			40			65			-25

御所町の出生と死亡およびその差引をまとめました。この表には、「家数人別増減差引帳」が残っている万延元年(1860)と明治3年(1870)を加えました。表からわかるように、すべての年の人口が自然減になっています。万延元年の「増減差引帳」によると、この年に転入した人は410人、転出した人は84人で、差引326人の増加です。ここから自然減の66人を引くと260人の増加ということになります。他の年では、転入と転出の差は大きくありません。なぜこの年に多くの転入があったかについてはわかりません。また、この年は、1軒の人数が少なくなっていますので、転入した人たちは小家族であったと考えられます。人口の増減要因として、他村との婚姻および養子縁組があります。婚姻のため町を出た人と町へ来た人の差は大きくないようです。しかし、養子として町へ来た人は多く、最も多い慶応3年には61人、2番目の慶応4年は34人の増加です。これは後述の少子化と関係があるようです。家出があった場合、まず役所に届け出ます。約6ヶ月経過した後、役所の許可を受けて除籍します。除籍した後には帰ってきた場合は、役所に届け出て復籍します。家出除籍は、多い年は20人もあります。

(文責 中井陽一)